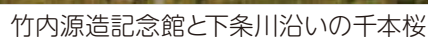




平成26年5月1日発行



市議会のうづき

【臨時会】
6日 議会運営委員会
本会議
民生病院常任委員会
全員協議会
議会運営委員会
26日 議会運営委員会
全員協議会

●各会計予算

会 計 名	予算額(千円)	伸率(%)
一般会計	41,503,900	4.0
国民健康保険事業特別会計	8,934,697	▲5.7
後期高齢者医療事業特別会計	1,912,163	0.9
墓苑事業特別会計	30,614	▲2.9
介護保険事業特別会計	8,478,888	2.4
企業団地造成事業特別会計	0	▲100.0
水道事業会計	3,918,436	10.9
下水道事業会計	7,872,989	29.6
病院事業会計	6,042,117	33.8
合 計	78,693,804	6.7

様々な魅力を広く発信するとともに、市民の安全・安心の確保にも迅速に対応し、将来の射水市の発展につながる施策を着実に推進するための予算

『未来のしあわせ
創造予算』
平成26年度予算

平成26年度予算における重点施策



1 人口減少、少子・高齢化に対応したまちづくりの推進

中学校普通教室等空調設備設置事業、小杉及び歌の森小学校区放課後児童クラブ室整備、黒河保育園大規模修繕事業、中学校3年生修了までの医療費助成、第3子以降保育料の無料化（保育園・幼稚園）、認知症対策等総合支援事業、富山型デイサービス施設支援事業、空き家住宅解体等支援事業など



2 地域資源を活かした活力あるまちづくりの推進

北陸新幹線開業を控え地域資源を最大限に活かした魅力発信とおもてなし機能の強化を図るための各種事業、竹内源造記念館管理運営事業、昼セリ見学等観光案内事業、射水ベイエリアにおける観光案内所機能の強化、射水カントリーエレベーターの機能向上、緊急雇用創出基金事業（地域人づくり事業）など



3 災害に強いまちづくりの推進

庁舎整備、市民病院診療棟耐震化整備、新湊中学校整備、作道・塚原小学校屋内運動場大規模改造及び外構整備、池多保育園耐震補強及び保育室増築、主要体育館等の吊り天井・照明等耐震点検、雨水対策事業（海老江雨水ポンプ場整備、娶川排水区雨水対策整備、大門大島雨水幹線整備、片口及び南太閤山雨水管渠整備）、消防救急無線デジタル化整備、消防車両・消防団ポンプ車更新整備など



4 環境にやさしいまちづくりの推進

全国豊かな海づくり大会推進事業、斎場建設基本計画策定、電気自動車用充電施設整備事業、ハイブリッドトラム実走事業など



5 人づくりに関する政策

学生が参画するまちづくり事業、まちなか博物館・美術館事業、バスケットボール電光掲示板購入、各種スポーツにおける全国大会への支援など

2月臨時会 会期 1日間
2月6日

3月定例会 会期16日間
3月5日～3月20日

平成26年度 射水市一般会計予算
平成25年度 補正予算など45議案を議決しました。

議決結果一覧表（平成26年2月射水市議会臨時会）

【議 案】

番号	件 名	結 果
第1号	平成25年度射水市病院事業会計補正予算(第3号)	可 決

診療棟耐震化整備事業に係る経費 総額38億3千400万円ほか
※平成25年度から平成28年度まで4年間の継続費

議決結果一覧表（平成26年3月射水市議会定例会）

【議 案】

番号	件 名	結 果
第2号	平成26年度射水市一般会計予算	可 決
第3号	平成26年度射水市国民健康保険事業特別会計予算	可 決
第4号	平成26年度射水市後期高齢者医療事業特別会計予算	可 決
第5号	平成26年度射水市墓苑事業特別会計予算	可 決
第6号	平成26年度射水市介護保険事業特別会計予算	可 決
第7号	平成26年度射水市水道事業会計予算	可 決
第8号	平成26年度射水市下水道事業会計予算	可 決
第9号	平成26年度射水市病院事業会計予算	可 決
第10号	平成25年度射水市一般会計補正予算(第5号)	可 決
第11号	平成25年度射水市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	可 決
第12号	平成25年度射水市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第4号)	可 決
第13号	平成25年度射水市墓苑事業特別会計補正予算(第1号)	可 決
第14号	平成25年度射水市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	可 決
第15号	平成25年度射水市企業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)	可 決
第16号	平成25年度射水市下水道事業会計補正予算(第3号)	可 決
第17号	平成25年度射水市病院事業会計補正予算(第4号)	可 決
第18号	地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例の制定について	可 決
第19号	消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可 決
第20号	射水市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の制定について	可 決
第21号	射水市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について	可 決
第22号	射水市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について	可 決
第23号	射水市職員の給与に関する条例及び射水市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について	可 決
第24号	射水市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	可 決
第25号	射水市中心身障害者（児）福祉金条例の一部改正について	可 決
第26号	射水市障害程度区分判定等審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正について	可 決
第27号	射水市介護保険条例の一部改正について	可 決
第28号	射水市立保育園条例の一部改正について	可 決
第29号	射水市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について	可 決

番号	件 名	結 果
第30号	射水市特別会計条例の一部改正について	可 決
第31号	射水市企業立地推進条例の一部改正について	可 決
第32号	射水市道路占用料条例の一部改正について	可 決
第33号	射水市就学指導委員会設置条例の一部改正について	可 決
第34号	射水市社会教育委員設置条例の一部改正について	可 決
第35号	射水市竹内源造記念館条例の一部改正について	可 決
第36号	射水市体育施設条例の一部改正について	可 決
第37号	射水市手数料条例の一部改正について	可 決
第38号	射水市火災予防条例の一部改正について	可 決
第39号	射水市大門世代交流プラザ条例の廃止について	可 決
第40号	射水市漁業振興基金条例の廃止について	可 決
第41号	射水市片口コミュニティセンター新築（建築主体）工事請負契約について	可 決
第42号	射水市立小杉中学校耐震補強及び大規模改造第Ⅱ期（建築主体）工事請負契約について	可 決
第43号	射水市立射水北中学校屋内運動場耐震補強及び大規模改造（建築主体）工事請負契約について	可 決
第44号	指定管理者の指定について	可 決

【報 告】

番号	件 名	結 果
第1号	専決処分の報告について（平成26年専決処分第2号から第9号まで 和解及び損害賠償額の決定）	—
第2号	専決処分の報告について（平成26年専決処分第1号 富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更）	—

【同 意】

番号	件 名	結 果
第1号	副市長の選任について	同 意

【人事案件】 副市長 泉 洋

【議員提出議案】

番号	件 名	結 果
第1号	北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書	可 決

【請 願】

番号	件 名	結 果
第1号	3月定例会における新庁舎予算・再入札審議を、市民に広くわかる場で審議協議されることを求める請願	不採択

一般質問

①統合庁舎の建設について

- (1)入札中止の原因について
- (2)全体工事費の見直し及び迅速な対応の必要性について



澤村 理 議員



問①-①▶ 庁舎建設の入札が3度も不調となり、その原因について、市民に疑念や憶測が飛び交っている。改めてその原因について問う。

答▶▶ 東日本大震災の復興需要やアベノミクスの影響で建築需要が高まり、資材費、労務費の高騰により入札不調となるケースが全国的に続出している。このことから3度目の入札に当たっては、直近の実勢価格を精査し市場動向を踏まえた価格で入札に臨んだが、予定価格の積算から入札日までの約3カ月間で更に資材費、労務費が高騰したことが原因ではないかと推察している。

問①-②▶ 全体事業費を精査し、6月頃までに議会に諮るとのことだが、今も資材費や労務単価が上昇し続けている状況なの

で、少しでも早く前倒しする考えはないのか。

答▶▶ 現状の分庁舎方式は、多額の維持管理費を要することなど財政的な負担や市民の利便性の面で課題がある。それらの解消と災害対策拠点として庁舎の整備が必要であることなど、議員並びに市民の皆様と共通認識を持って現計画を進めてきたところであり、庁舎整備は本市の最重要課題の一つとして、必ずやり遂げなければならない事業である。事業費については、本体工事の他、立体駐車場及び外構工事を含めた実勢価格を精査し、全体を見直したい。国・県の基準単価の変更も考慮し、6月頃までに議員の皆様にお諮りしたいと考えているが、可能な限り一日でも早く前倒しできるように進めていきたい。

一般質問

①北陸新幹線開業等、交流人口増加に伴う防犯対策について

- (1)交流人口の増加予測について
- (2)公共施設への防犯カメラの設置状況及び設置計画について

②庄川右岸の環境整備について



島 正己 議員



問①-①▶ 北陸新幹線が開業するに当たり、交流人口をどれだけ予測しているのか問う。

答▶▶ 本市では「射水市観光・ブランド戦略プラン」において目標とする交流人口を挙げており、市内の観光施設・イベント等の入込数を平成22年の約324万人から平成28年には約400万人とすることを目標としている。この目標は北陸新幹線開業を視野に入れている。

問①-②▶ 公共施設への防犯カメラの設置状況及び今後の設置計画について問う。

答▶▶ これまで、小杉駅周辺駐輪場、大門駅周辺駐輪場に防犯カメラを設置してきた。保育園、小・中学校等の身近な公共施設にも設置してきた。来年度、不特定多数の人々が集まる場所等へ設置することを基本としながら取り組んでいく。防犯カメラの設置を促進するため、新たに

「地域防犯カメラ等設置補助事業」を創設し、地域防犯力の向上強化を図っていく。

問②▶▶ 庄川右岸に整備された「水辺の楽校」は、現在荒れ放題となっているが、子供たちに身近な自然教育、体験学習の場として、また地域イベントの場として再生できないか、見解を伺う。

答▶▶ 維持管理も含め、新たなイベント活動を地元の皆様、各種団体を中心にご提案いただき、市民協働にすることも一つの方策と考えられる。国土交通省とも協議しながら、施設の運営に努めていきたい。

その他の質問

- 射水市合併10周年記念事業について
- 消雪事業（融雪）について
- 富山高岡広域都市計画区域について
- PM2.5の今後の対応について

「強化基本法」に基づく、本市における地域計画の取組について問う。

答▶▶ 国のガイドラインを確認しながら、国との適切な役割分担を踏まえて、本市における強化に関する施策を総合的かつ計画的に策定していきたい。

問③▶▶ 自治体が保有する公共データを利用しやすい形で公開するためのオープンデータの推進について問う。

答▶▶ 住民が暮らしやすいまちづくりに貢献することが期待されることから、国や先行自治体の事例等を参考に導入について検討してまいりたい。

その他の質問

- 障がい者ヘルプカードの導入について
- 読書通帳の導入について
- 地域防災力の強化について

一般質問

①青少年のインターネット依存対策について

②防災・減災の取組について

- ・国土強靱化地域計画の取組について

③オープンデータの推進について



不後 昇 議員



問①▶▶ 文部科学省は、若者のインターネット依存症対策として、「青少年教育施設を活用したネット依存対策研究事業」を創設するとしている。青少年の健全な育成のため、適切な対策が必要であると考えが、本市における現状と対策について問う。

答▶▶ 射水市の学校では、これらに関する研修会を実施し、利用の際のルールやマナー、ネット犯罪等に巻き込まれないよう指導している。更にPTA連絡協議会でも「親子のネット使用契約書」の策定を予定しており、ネット依存に配慮した内容となっている。また、この問題は大きな社会問題として認識しており、関係機関と連携し、できることから取り組んでまいりたい。

問②▶▶ 昨年12月に成立した「国土

代表質問

①平成26年度予算編成について

②市民病院について

③環境にやさしいまちづくりの推進について

④地域資源を活かした活力あるまちづくりの推進について



【自民議員会】

堀 義治 議員



問①▶▶ 5つの政策分野に積極的に予算配分したとあるが、予算規模や市債残高など心配な点もある。当初予算に対する市長の基本的な考え方を伺う。

答▶▶ 平成28年度から段階的に導入される普通交付税の一本算定を見据え、行財政改革集中改革プランの取り組みや行財政改革推進会議における外部評価の結果を反映させるなど財政運営の更なる効率化に取り組んだ。行財政改革に取り組む一方で、新たな総合計画を着実に推進するため5つの政策分野からなる「(仮称)射水未来創造プロジェクト」について積極的に予算を配分したほか、政策公約に掲げる事業についても速やかに着手するなどメリハリの効いた予算編成に努めた。

問②▶▶ 院長の目指す医療の推進、取り組み方針について見解を伺う。

答▶▶ 地域包括ケア病棟を設置し、リハビリなどの回復期医療を充実させる。また、地域の医療機関と連携し在宅支援診療計画を進めている。新診療棟完成後には、疾病の二次予防プロジェクトを発足させ、病気であっても苦痛なく長生きできる生活習慣の普及にも努めたい。

問③▶▶ 粗大ごみ処理施設について、民間業者への外部委託により回収が可能となる資源があると聞く。ごみ埋立量が

削減され、野手埋立処分所の延命化にもつながることから、早期に外部委託を実施すべきと考えるが見解を伺う。

答▶▶ 設備の老朽化は著しく、施設の大規模改修が必要な状況となっている。現在回収しているのは、磁選別及び風力選別等の機械選別による鉄分と、アルミ製品・銅線など手選別で仕分けできるものに限られており他の金属類は埋立処分している。一方で市内には、レアメタルを含めた有用金属を効率的に選別・回収できる民間事業者がおり、施設の更新費や維持管理費を考慮すると処理の外部委託化が望ましいと考えている。

問④▶▶ 新湊大橋周辺の環境整備について、歩行者専用道路の新設が必要であると考えが見解を伺う。

答▶▶ 海王丸パークとあいの風プロムナード西側昇降口を結ぶ車道及び周辺の駐車場整備が今年度末で完了する。周辺地域の一体的な観光エリアの形成に向けて、県に対して引き続き早期の整備を要望していく。

その他の質問

- 総合計画の見直しについて
- 公共施設の統廃合について
- 定住促進のための空き家対策について

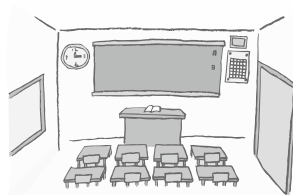
代表質問

①新年度予算と財政について

- (1)合併15年後の財政見通し
- (2)財政調整基金の適正規模
- (3)市債残高とプライマリーバランス

②教育について

- ・土曜授業について



【市民同志会】

菊 民夫 議員



問①-①▶ 合併15年後の本市財政見通しについて問う。

答▶▶ 平成28年度以降は、普通交付税の一本算定が段階的に実施されることや、平成32年度は合併特例事業債の発行期限であることから、本市を取り巻く財政環境は一層厳しさを増すと予測される。合併15年後の平成33年度以降も本市が健全財政を堅持するためには、新たな総合計画の実施計画に加え、財政面から担保する新たな中長期財政計画、行財政改革集中改革プランの3つの計画を緊密に連携させ、毎年ローリングを行い着実に達成していくことが極めて重要であると考えている。

問①-②▶ 健全な財政運営を堅持するための、財政調整基金の適正規模について、見解を伺う。

答▶▶ 交付税の一本算定という大変大きな課題に直面するなど、後年度の財源対策を総合的に勘案すると、更なる積み増しが必要と考えている。

問①-③▶ 市債残高とプライマリーバランスの今後の見通しについて問う。

答▶▶ 市債残高は、平成17年度は約466億6千万円であったが、平成21年度以降の大幅な伸びにより、平成26年度末

には600億円を上回る見込みである。しかし、市債残高のうち約29%が実質負担の生じない臨時財政対策債、約42%が交付税算入率の高い合併特例事業債であるなど、市債残高に占める実質負担額の割合は全体の約3割程度である。プライマリーバランスについては、今後持続可能な財政基盤の確立を図る上でも、収支がプラスとなるよう計画的な財政運営に取り組んでいく。

問②▶▶ ゆとり教育の廃止により土曜授業の復活が注目されている。本市でも実施の必要性を感じるが、見解を伺う。

答▶▶ 土曜日のスポーツ活動や家庭・地域行事との調整、教員の勤務時間のやり繰りや人員増などの課題も多いことから、国・県の動向を注視していく。今後は、市内小中学校の授業実態や子どもたちの動向を把握しつつ、国のモデル校指定を受ければ、放課後子ども教室の開催を通して、学校・家庭・地域が連携し、学力を身につける機会や豊かな体験の機会を提供するよう努めていく。

その他の質問

- 新湊大橋完成後の港湾事業計画及び企業誘致について
- 富山高岡広域都市計画について

一般質問

- ▶ ①小中学校の土曜授業について
- ・保護者へのアンケートの有無
 - ・方向性の決定と総合計画への取り上げ
- ②原付バイク用のご当地ナンバープレートの交付について

吉野 省三 議員



問①▶▶ 国・県では、土曜授業について推進及びモデル事業の実施としていることから、本市においても方向性を決める時期に来ていると思うが見解を伺う。また、現在見直しが進められている総合計画においても取り上げるべき重要な課題と考えるが、見解を伺う。

答▶▶ 授業時数の一部を土曜日にスライドすることで、児童生徒の負担軽減や教員が生徒と向き合う時間が増えるなどの利点もあるが、現在、定着している土曜日のスポーツ活動等、行事の調整や教員の勤務時間等の課題も多くある。当面は、国・県の動向を注視しながら、保護者への調査実施を含めて、市PTA連絡協議会とも意見交換していきたい。また、この土曜授業については、教育振興

基本計画の中で取り上げたい。

問②▶▶ 新幹線開業、合併10周年、全国豊かな海づくり大会の開催等を控え、射水市を内外にPRする絶好の機会であり、「走る広告塔」と「我が町の愛着」を深めるため、本市の「ご当地ナンバープレート」の発行について、前向きに取り組んでいただくことを期待するが、見解を伺う。

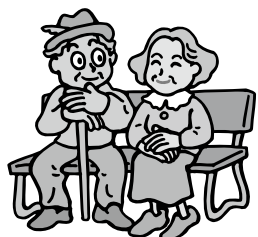
答▶▶ メリットやデメリット等、更には費用対効果等についても十分調査研究した上で、導入の在り方について検討を深める。

その他の質問

- ・トンネル・橋の安全性の点検・診断について
- ・子ども・子育て支援の充実に伴う保育士の確保について

一般質問

- ▶ 高齢者の居場所づくりについて



山崎 晋次 議員



問▶▶ 介護費の軽減化という喫緊の課題への取り組みとして、高齢者に外出してもらえるよう地域の仲間と集う更なる憩いの場を提供することが必要であると考え。高齢者ふれあいサロンには、拠点型サロンと地域ふれあいサロンがあるが、拠点型は住居から遠いことで利用可能な高齢者が限られている。一方、地域ふれあいサロンは10人以上の登録制であることから加入者数も少数であり、憩いの場の不足感がある。そこで、会員登録の必要がなく気軽に歩いて行ける中間的な高齢者サロンが実現できないか、見解を伺う。

答▶▶ 2025年に高齢化のピークを迎えることから、更なる介護予防を含む介護ニーズが高まることが見込まれる。国では、平成27年度の介護保険制度改正の中で、介護給付の見直し・介護予防

事業の充実が検討されている。介護予防事業の一つとして要支援者等が参加できる「通いの場の充実」を図るため、地域住民が主体となり運営する体操の集い等、地域の実情に応じた特色のある活動を実施し、人と人とのつながりを通じて参加者や集いの場が継続的に拡大する地域づくりを推進する必要がある。各地区のコミュニティセンター等での各種教室等、地域の実情や特性等も勘案し、介護予防を推進していく上でどのような活動や憩いの場が必要なのか、既設の拠点型・地域ふれあいサロンも含めて在り方について第6期介護保険事業計画を策定する中で検討したい。

その他の質問

- ・公共施設の利用向上について
- ・危機管理指針の運用状況について

一般質問

- ▶ ①コストコ誘致による市の対応について
- (1)誘致による市の影響は
 - (2)観光を含め市の魅力発信を
 - (3)ハード面の課題
- ②大島弓道場の整備について



古城 克實 議員



問①-(1)▶▶ 小杉インターパークへの進出は北信越エリアで2番目となることから大いに期待されている。市内同業種の店舗でも影響があると推測するが対策等について、見解を伺う。

答▶▶ コストコの進出は交流人口を増加させ、射水市のみならず富山県の地域経済の活性化や雇用環境の改善につながるものと大変期待している。地元商店街への影響については全くないとは言えないが、住み分けはできていると考えている。

問①-(2)▶▶ コストコの進出、さらに北陸新幹線の開業により、当市に多くの来客が想定されることから、観光を含めた市の魅力発信をどのように考えているのか伺う。

答▶▶ 県外から射水市を訪れる多くの人を市内の観光施設に誘導する方策が重要と考え、多方面から取り組んでいく。

問①-(3)▶▶ ハード面の課題対応について伺う。

答▶▶ 来訪者の円滑なアクセスと地域の安全で安心な道路環境を、地元町内会をはじめ関係機関等と協議し計画的に整備を図ってまいりたい。

問②▶▶ 4年後の「ねんりんピック」が富山県で開催されることから、弓道競技は条件の整った大島弓道場での開催が有力視されている。遠的場を増設整備すれば県内でも誇れる弓道場となる。見解を伺う。

答▶▶ 射水の魅力を全国に発信する絶好の機会と捉え本市での開催に向け、県や弓道連盟を始め関係団体と連携を図りながら、施設の整備を含めた受入れに向け計画的に取り組んでいきたい。

その他の質問

- ・「人づくり政策」について

一般質問

- ▶ ①防災・減災対策について
- (1)射水市防災行政無線の整備について
 - (2)木造住宅耐震診断・耐震改修支援事業について
- ②新湊西部中学校校舎及び跡地の利活用について



石黒 善隆 議員



問①-(1)▶▶ 昨年12月定例会において、市防災行政無線を新庁舎に整備し平成28年3月に運用を開始するとの報告があったが、防災行政無線の親局を置き防災拠点として重要な役割を果たすべき新庁舎の完成時期が入札不調で不透明である。当該無線の運用開始にも影響を及ぼすのではないかと。

答▶▶ 新庁舎完成までには若干の遅れが生じるが、その間については現行の暫定運用を維持しながら多様な情報伝達等に努めていく。

問①-(2)▶▶ 現在の補助制度は、申請手続きの煩雑さ及び全住宅の改修が事実上の要件であるなど、利用しにくい状況であるため制度の改定をすべきと考えるが、見解を伺う。

答▶▶ 煩雑な耐震診断結果及び補強計画書の添付が必要なことや、耐震工事

と同時に施行するリフォーム工事費用の大きな負担等により、利用件数が少なく住宅の耐震化は進まない状況にあることは認識している。早急に公的支援の在り方も含めて、現行制度を使いやすい制度となるよう協議を進める。

問②▶▶ 旧新湊西部中学校校舎及び跡地の庁内跡地利用検討委員会での検討進捗状況について伺う。

答▶▶ 新湊及び庄西地域振興会からの保育園やスポーツ施設、高齢者住宅の整備等と多岐にわたる要望について検討を重ねている。今すぐ示せる状況ではないが、方向性がまとまり次第、地元地域振興会まで相談に伺いたい。

その他の質問

- ・災害備蓄計画について
- ・地震時家具転倒防止器具費用の助成について

一般質問

- ▶ ①新庁舎整備について
- ②保育料の寡婦控除のみなし適用について
 - ③住宅用太陽光発電システム設置補助制度について



小島 啓子 議員



問①▶▶ 入札が3回も不調になり、庁舎整備事業費が当初計画より多額になっている。合併特例事業債の延長、労務単価や資機材の高騰及び消費増税の影響等により、社会状況も変化している。市民から計画見直しの声が上がっている。既存庁舎の活用や建設地の選定を含め計画を見直すべきではないか。

答▶▶ 現在の社会経済情勢の急激な変化は、事業を進める上では決して望ましい状況ではないものの、現計画をしっかりと進めていくことが肝要と考えている。今後できるだけ早期の着工に向けて取り組んでいく。

問②▶▶ 結婚歴があるひとり親は所得税法上の寡婦控除が受けられるのに、非婚の場合は受けられないのはおかしい、と是正を求め、非婚のひとり親にも寡婦控除

のみなし適用が全国の自治体で広がっている。本市においても保育料の決定において、非婚家庭の寡婦控除のみなし適用を実施し、負担軽減を図るべきではないか。

答▶▶ 今後は、国の社会保障審議会の専門委員会の議論の状況や県内他市町村の動向等にも注視しながら、調査・研究したい。

問③▶▶ 26年度限りで補助制度を廃止するとのことだが、国・県が補助制度を廃止するから本市も廃止にするのではなく、この補助制度を市単独としてでも継続すべきではないか。

答▶▶ 今後は、太陽光発電補助に代わる二酸化炭素の排出削減を図る新たな補助制度について、国・県の動向及び先進自治体の事例も研究しながら、27年度の導入に向けて鋭意取り組む。

一般質問

- ▶ ①子を産み育てやすい地域に
- ②新庁舎整備について



津本 二三男 議員



問①▶▶ 県の調査で、3人以上の子どもを理想としながらも経済的な不安から2人が限界と考えている家庭が多いことが分かった。子を産み育てやすい地域にするために、(1)保育料を第2子についても無料化、あるいは半額化できないか(2)貸付でなく給付型の大学生向け奨学金制度を創設するよう国に求められたい。(3)正規雇用が少子化対策に不可欠と考えるがどうか。

答▶▶ (1)保育料無料・半額化は、多額の財源が必要であり、持続可能な制度として実施することは難しい。(2)給付型奨学金の創設については、引き続き県を通じて国に働きかけていく。(3)市の雇用安定化助成の実施などにより正規雇用化の取組に支援していく。

問②▶▶ (1)新庁舎建設について、3度目の入札も不調となったがその原因は何か。また、辞退した業者にヒアリングを行ったと考えるが、結果はどうだったのか。(2)入札不調のたびに事業費が上がっていく。建設の是非について、市民の意向を確認するアンケート調査を実施すべきと考えるがどうか。

答▶▶ (1)入札不調は資材費、労務費の高騰に起因しているのではないかと推察している。ヒアリングの内容は業者側の不利益につながる恐れもあり、お答えできない。(2)住民アンケート等をあらためて実施する必要はないと考えている。

その他の質問

- ・水道料金の消費税率アップは抑えられたのではないかと

総務文教 常任委員会

議案16件をいずれも
可決しました。
所管事務について6件
の報告を受けました。

地方自治法第96条第2項の規定による議会の 議決すべき事件を定める条例の制定について

総合計画の基本構想の策定については、市の将来像やまちづくりの基本方針等、まちづくりの長期的な展望を示す重要なものであり、その策定に当たっては、市民の代表である市議会の議決を経ることにより、市全体の総意とすることが必要であることから、議決の根拠となる条例を制定するもの。

問 条例制定に対する市長の考えは。

答 総合計画は市の将来像を示す市の最上位の大変重要な計画であり、広く市民の皆様のご意見を聞きながら策定するとともに、将来像の実現に向け努力しなければならない。なお、地方自治法の改正により議会の議決を必ずしも要しなくなったが、市民の代表である議会の審議と議決により市全体を補完するものであると考える。

消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴う関係条例の整備に 関する条例の制定について

本年4月からの消費税引き上げにより、公の施設の使用料等について消費税相当分を転嫁した額とするため関係条例の整備を行うもの。

問 消費税引き上げによる影響額は。

答 消費税引き上げに伴う年間の歳入として、市では約100万円、また、指定管理者では約570万円増収があると見込んでいる。

射水市竹内源造記念館条例の一部改正 について

郷土の名工、竹内源造の鏝絵作品をはじめとする鏝絵の保存と鏝絵文化の情報を発信するため、本年4月にリニューアル竣工する竹内源造記念館の修復及び鏝絵体験棟の新築に伴い、その管理運営に関し必要な事項について、関係条例の改正を行うもの。



問 当記念館を観光面でどのように活かしていきたいと考えているか。

答 これまでは、竹内源造作品の保管・収集の場として活用してきたが、今後はそれらに加え、旧北陸道の観光交流・情報発信のための観光拠点施設、幅広い年代が鏝絵作成を体験できる場として活用していきたいと考えている。

なお、入館料については無料であるが、鏝絵作成体験に伴う、材料費等（実費分）はご負担していただく。

問 小杉駅での案内も充実するべきと考えるが。

答 今後は駅からの案内看板を充実するとともに、小杉駅に鏝絵を設置し、歴史と文化の薫るまちを広く発信したいと考えている。

予算 特別委員会

平成25年度 射水市一般会計補正予算

一般会計の歳入歳出予算に、それぞれ12億200万7千円を追加し、予算総額を441億7,033万2千円とする補正予算です。

【補正予算の主な内容】

◎申請件数が見込みより増えた不妊治療助成費の増額

◎市内全小中学校の体育館等の非構造部材の落下防止や撤去工事等を行うための経費（前回12月議会で設計費を一部計上していたもの）

◎平成26年度に予定していた作道・塚原小学校の体育館大規模改造工事を、国の補助内示を受けたため今年度に前倒して行うための経費

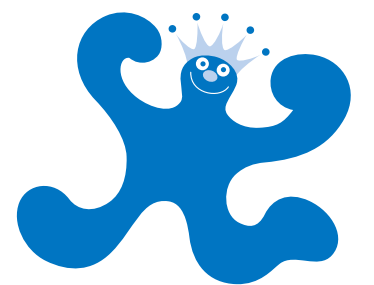
◎企業団地造成事業特別会計で、将来の利子負担を軽減するために借入金を繰上償還するための繰出金

問 今回の補正予算には、企業団地造成事業特別会計で借入金を繰り上げて償還するために必要な経費を計上しているが、このような公債費の繰上償還についてはどのような考え方で取り組んでいるのか。

答 繰上償還については、民間資金を対象に、実質公債費比率の抑制や後年度の利子負担の軽減を図るために、計画的に取り組んでいる。なお、利率が5パーセント未満の公的資金については償還期限までの利子相当分を補償金として支払う必要があり、メリットが少ないことから、繰上償還を行っていない。

問 市のPRのために、イメージキャラクターである「ムズムズ」をより有効に活用できないか。

答 これまで、グッズの製作やムズムズ体操等による普及活動、ゆるキャラグランプリへの出場や県内外へのイベント参加、着ぐるみの貸出しなどを行って、射水市とムズムズのPRに取り組んできた。こうした取組の効果として一昨年のゆるキャラグランプリでは県内1位となったが、昨年は残念ながら2位であった。今年は県内1位に返り咲くために取り組む。他のキャラクターとの違いをアピールするためにも、ムズムズのイメージを壊さないよう気を付けながら、新たな試みにチャレンジしていきたい。



問 射水市民病院の給食調理業務が民間委託されるが、食材は地産地消の観点からも、なるべく地元業者から納入された方が良く考える。今後の予定を伺う。

答 市民病院では、給食調理業務の委託仕様書の中で地元食材業者の活用を求めており、また、業務を受託した業者からは地元食材の仕入れを優先するとの提案を受けている。今後も引き続き地元食材業者との取引を優先するよう要請していく。

問 全ての中学校の普通教室に空調設備を設置する予算が計上されているが、小学校には設置しないのか。

答 全小学校に設置する場合、設置に約4億円、ランニングコストとして毎年1,000万円が必要となり、財政的な負担を考えると設置は難しいと考えている。
これまで、扇風機や氷で体を冷やすための自動製氷機を設置するなど、暑さ対策を実施してきているが、平成26年度はグリーンカーテンによる温度低減効果を検証する予定であり、その有効性が確認できれば小学校においてはグリーンカーテンでも対応したいと考えている。

産業建設 常任委員会

議案8件をいずれも可決しました。
所管事務について8件の報告を受けました。



■平成26年度射水市水道事業会計予算について

支出予算総額は、39億1,843万6千円で、業務の予定量としては、給水栓の数が3万4,460栓、年間の総配水量が1,107万5千立方メートル。収入では、水道料金や加入金などの水道事業収益及び企業債や工事負担金などの資本的収入。支出では、原水及び浄水費や減価償却費などの水道事業費用及び建設改良費や企業債償還金などの資本的支出である。

問 調整池などの震災時の対策はどのようにになっているのか。

答 上野第1調整池などは耐震化されている。また、上野調整池のタンクにはそれぞれ調整池と同じ強度の防災壁（高さ約2メートル）が設置され、周りは約800立方メートル以上の水をためる構造になっており、一気に水が流失することはない。過去の大規模地震で、P C（プレストレストコンクリート）構造のタンクの崩壊事例はなく問題はないと考える。

■射水市中小企業振興計画の策定について

中小企業を取り巻く課題を取り上げ、その課題の解消と成果指標を上回るよう積極的に施策を推進するため、平成26年度から平成30年度までの5年間で市内の中小企業の振興を図る計画を策定するもの。

問 全国的に、中小企業者数は約420万社でそのうち87%が小規模事業者であるが、本市の中小企業数について伺う。

答 市内中小企業所数は、4,272事業所。そのうち、小規模事業者の割合は全国平均とほぼ同じと思う。

問 本計画は、中小企業のうち、小規模事業者にも配慮した計画となるようにされたい。

答 市内の多くの小規模事業者にも十分配慮した計画となるよう進めてまいりたい。

■射水市土砂災害ハザードマップについて

「土砂災害警戒区域等における土砂災害の防止対策の推進に関する法律」に基づき、県が現地調査をし、土砂災害の危険性のある区域として市内37か所が指定・公表された。

対象地区にマップを配布することで、危険箇所を認識してもらい、警戒・災害発生時に避難の際だけでなく、平常時においても防災意識の高揚、避難訓練等に活用していただくことを目的に作成したものである。

問 指定された危険箇所は、どのような基準で定められたのか。

答 土質調査もしているが、急傾斜地法により高さ5メートル、勾配30度以上で人家5戸以上。

問 命を守るための指定ではあるが、危険箇所の指定を受けていると、住宅の建替えなどで危険箇所に対する対策を講じないと確認申請の許可が下りないなど、経費負担が多くなるが補助などはないか。

答 現在のところ補助はないが、国・県に対し要望していきたい。

民生病院 常任委員会

議案17件をいずれも可決しました。
所管事務について10件の報告を受けました。



■平成26年度射水市国民健康保険事業特別会計予算について

問 保険給付費出産育児一時金について、実績に伴い年間80件を見込み予算計上されていると思うが、過去の推移や経緯はどのようなになっているのか。

答 出産数について
平成18年度：99名、平成19年度：69名、平成20年度：80名
平成21年度：70名、平成22・23・24年度：各77名
国民健康保険加入者のうち約半数が65歳以上であり、給付対象である加入者が約1,400名と少ないため、出産数に影響があるのではないかと考えている。

■平成25年度射水市墓苑事業特別会計補正予算(第1号)について

問 残っている区画はどれだけあるのか。また、その状況はどのようなものか。

答 全2,100区画のうち、太閤山公園墓苑と南郷霊園で277区画が残っている。残っている大半が4㎡区画という状況であるが、もともと半数以上を4㎡の区画で造成している。多く残っているから人気が無いということではなく、当初の計画において、4㎡区画の需要があると見込んだものである。

■地域防犯カメラ等設置補助事業について

地域振興会や防犯協会等の地域団体による防犯カメラ設置を促進するため、新たに地域防犯カメラ等設置補助事業を創設し、犯罪の起きにくい安全なまちづくりを推進するもの

問 設置する箇所は、どのようにして決定するのか。

答 地域主体の事業であり、自らの地域の安全は自ら守るということを基本として、設置場所は、申請を重視して決定していく。

問 録画されたデータは誰が管理するのか。

答 プライバシー保護の観点から配慮が必要であるため、設置にあたり、カメラ設置の目的や管理責任者、画像の管理方法などを定めた管理運用規程を地域で作成して、管理運用を行っていただくことになる。

問 160万円の予算計上であるが、何基分になるのか。申請台数が多くなった場合は、どのような基準で選定されるのか。

答 当初予算では8台の補助をみている。申請が多い場合には、補正予算や27年度予算での対応を検討する。

■病院給食業務委託の契約について

平成26年度から平成28年度までの3年間における病院給食調理業務の民間委託についてプロポーザルにより契約を締結したもの。〔委託事業者：日清医療食品株式会社 近畿支店（金沢営業所）〕

問 県外に営業所があるが、不測の事態が発生した場合はどのように対応するのか。

答 病院内に委託業者の責任者が常駐で配置される。富山市と射水市を担当するスーパーバイザーも定期的に巡回することになっており、何かあった場合は営業所からすぐに駆けつける体制を取る。

問 現在の調理員はそのまま残られるのか。

答 市の職員である調理員は、子育て支援課へ異動となる。パート職員については、12名中9名が委託業者で継続雇用されると聞いている

こちら議会事務局

市議会では年4回、定例会を開催します。定例会の流れを、今回16日間にわたり開催された3月定例会を例にお伝えします。

1日目(3/5 本会議)

〔開会〕

議長が開会を宣言。会期の決定、諸報告をした後、市長が提案理由を説明します。

議案は各常任委員会、特別委員会へ提出された議案などは、担当する常任委員会・特別委員会に付託*されます。

「議案調査日をはさみます」

6・7日目(3/10・3/11 本会議)

〔代表質問・一般質問〕

市政全般について、議員が質問し、市長や市執行部が質問に対して答弁します。

一般質問の順番は抽選器により決定



委員会室

8～15日目(3/12～3/19)

〔常任委員会・特別委員会〕

3つの常任委員会と予算特別委員会が開かれ、付託された案件を審査します。

16日目(3/20 本会議)

〔閉会〕

各委員長が、付託された案件の審査の概要と結果を報告し、案件に対する質疑・討論が行われた後、多数決により可否を決定します。

※付託とは…本会議の議決に先立ち、議案などの審査を委員会にゆだねること。

編集後記



津田 信人 議会広報編集委員

射水市にとって平成26年度は合併10周年行事や全国豊かな海づくり大会、加えて北陸新幹線開業等を翌年に控え、更なる発展を遂げるための大切な年となります。新年度予算は本市の将来の発展につなげる施策を着実に推進するため、合併後、最大の予算となりました。また、将来にわたる市民満足度の向上につなげるために行財政改革集中改革プランの取組や財政運営の更なる高効率化に全力で取り組むことになっています。その他、市の未来を設計する「射水市総合計画」の見直し(案)が提出され、今後検討していく予定です。これからも議会として行財政運営に注視し、この議会だよりを通じてご報告してまいりたいと思っています。

●議会広報編集委員会

〔委員長〕 四柳 允 〔副委員長〕 石黒 善隆

〔委員〕 奈田 安弘、伊勢 司、津田 信人、山崎 晋次、高橋 賢治、中村 文隆

次の定例会は6月

会期日程は、決定次第ホームページに掲載いたします。
くわしくは、議事調査課(Tel:82-1950)までお問い合わせください。



議会を読もう

いみず市議会だよりは、2月、5月、8月、11月に発行します。皆さんの生活に密接に関わる議会の活動を身近に感じてください。



議会を見学しよう

射水市議会では皆さんの傍聴をお待ちしています。ご希望の方は、議会開催日に新湊庁舎3階議会事務局までお越しください。